

## 乳児等通園支援事業の確認に係る利用定員の設定について

- 令和7年度の事業実施に当たって、事業実施者の公募を行ったところ、10施設から応募があり、第63回郡山市子ども・子育て会議（令和7年6月3日開催）でご意見をお聴きし、これら10施設に「認可」を行いました。（児童福祉法第34条の15第4項）
- 令和8年度から給付制度として実施するに当たり、これら施設に対し、**乳児等通園支援の利用定員を定めて、乳児等支援給付費の支給に係る事業を行う者である旨の「確認」**を行うこととなります。（子ども・子育て支援法第54条の2）
- 「確認」に当たり、子ども・子育て支援法第54条の2第3項の規定に基づき、**「利用定員の設定」について、郡山市子ども・子育て会議のご意見をお聴きします。**（子ども・子育て支援法第54条の2第3項）

## 根拠法令

- 子ども・子育て支援法  
（特定乳児等通園支援事業者の確認）  
第54条の2 乳児等通園支援を行う者は、**乳児等支援給付費の支給に係る事業を行う者である旨の市町村長の確認**を受けることができる。
- 2 前項の確認は、内閣府令で定めるところにより、**乳児等通園支援を行う者の申請により**、乳児等通園支援事業所（乳児等通園支援を行う事業所をいう。第五十五条第二項第一号及び第二号並びに第五十六条第一項において同じ。）ごとに、支給対象小学校就学前子どもに係る**乳児等通園支援の利用定員を定めて、市町村長が行う。**
- 3 市町村長は、前項の**利用定員を定めようとするときは**、第七十二条第一項の**審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあってはその意見を**、その他の場合にあっては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を**聴かなければならない。**



### 利用定員の確保について

- ・令和8年度以降の量の見込み・確保方策等については、第65回郡山市子ども・子育て会議（令和7年11月11日開催）において、ご意見をお聴きし、「郡山市 こども・若者計画」の改訂を行いました。
- ・その際、算定した「量の見込み」と現在の定員との差について、「**現在認可している施設に対し意向調査等を実施し、2歳から1歳・0歳への定員の移行等の調整をすることで、必要な定員を確保**」する旨、ご説明しました。
- ・この度、「確認」を行うに当たり、各施設に対し、利用定員の変更等について、意向調査を実施しました。

（参考） 第65回郡山市子ども・子育て会議資料より抜粋

区分	現在定員 ①	R8年度 量の見込み ②	①-②	R8年度 確保方策 ③
0歳	8	13	▲5	14
1歳	11	17	▲6	20
2歳	29	14	15	19
合計	48	44	4	53

- ①令和7年度における、こども誰でも通園制度の定員数は合計48人です。
- ②一方で令和8年度における国の算定方法による必要量（量の見込み）は44人となり、総数としては確保ができていますが、年齢別でみると0歳と1歳の定員が不足している状況となっています。
- ③そこで、0、1歳を対象とした施設の公募等や、現在認可している施設に対し意向調査等を実施し、2歳→1歳・0歳への定員の移行等の調整をすることで、必要な定員を確保します。

（参考） 令和7年11月5日時点利用登録者数  
0歳…13人 1歳…29人 2歳…12人 合計…54人

# 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の確認について



## 利用定員の設定（案）について

- 各施設への意向調査の結果、1歳児の定員が19名（8名増）、2歳児の定員が24名（5名減）となりました。（表1）
- |               |     |
|---------------|-----|
| 利用定員に変更のあった施設 | 5施設 |
| （内）利用定員の増     | 2施設 |
| （内）利用定員の内訳変更  | 3施設 |

- 新たな利用定員の設定（案）においては、**利用定員の合計が48名から51名に増加し、「確保方策」として設定した定員53名との差が縮小しました。**（表2）

このことから、本市の利用定員を意向調査後の定員で設定したいと考えております。

表1 利用定員の設定（案）

施設名	現在の利用定員				新たな利用定員（案）				増減			
	0歳	1歳	2歳	合計	0歳	1歳	2歳	合計	0歳	1歳	2歳	合計
安積町つつみ幼稚園	0	2	4	6	0	4	3	7	0	2	▲1	1
安積幼稚園	0	2	4	6	0	6		6	0	1	▲1	0
大槻中央幼稚園	0	0	5	5	0	3	2	5	0	3	▲3	0
コスモキッズガーデン	3	0	0	3	3	0	0	3	0	0	0	0
こはらだ幼稚園	0	2	3	5	0	2	3	5	0	0	0	0
田村町つつみ幼稚園	0	0	4	4	0	0	4	4	0	0	0	0
中町はなさと保育園	2	0	0	2	2	0	0	2	0	0	0	0
並木幼稚園	0	0	4	4	0	2	2	4	0	2	▲2	0
みどり幼稚園	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	0	0
わかば幼稚園	0	2	0	2	0	2	2	4	0	0	2	2
（公立）鶴見坦保育所	3	3	2	8	3	3	2	8	0	0	0	0
合計	8	11	29	48	8	19	24	51	0	8	▲5	3

表2 郡山市 こども・若者計画に定める「確保方策」との差

		0歳	1歳	2歳	合計
現在の利用定員	①	8	11	29	48
新たな利用定員の設定（案）	②	8	19	24	51
現在の定員との差（②-①）		0	8	▲5	3
確保方策（R8年度）	③	14	20	19	53
確保方策との差（②-③）		▲6	▲1	5	▲2

※合計の算定に当たり、安積幼稚園の定員については、1歳児3名、2歳児3名として算定しました。

※不足している定員については、引き続き確保に努めてまいります。